

# SIPスマート物流サービス 「物流標準ガイドライン」について

---

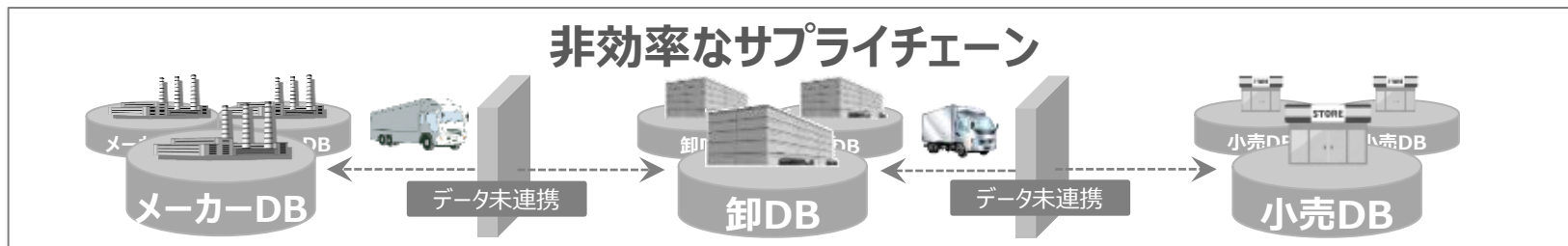
令和4年9月14日(水)

国土交通省

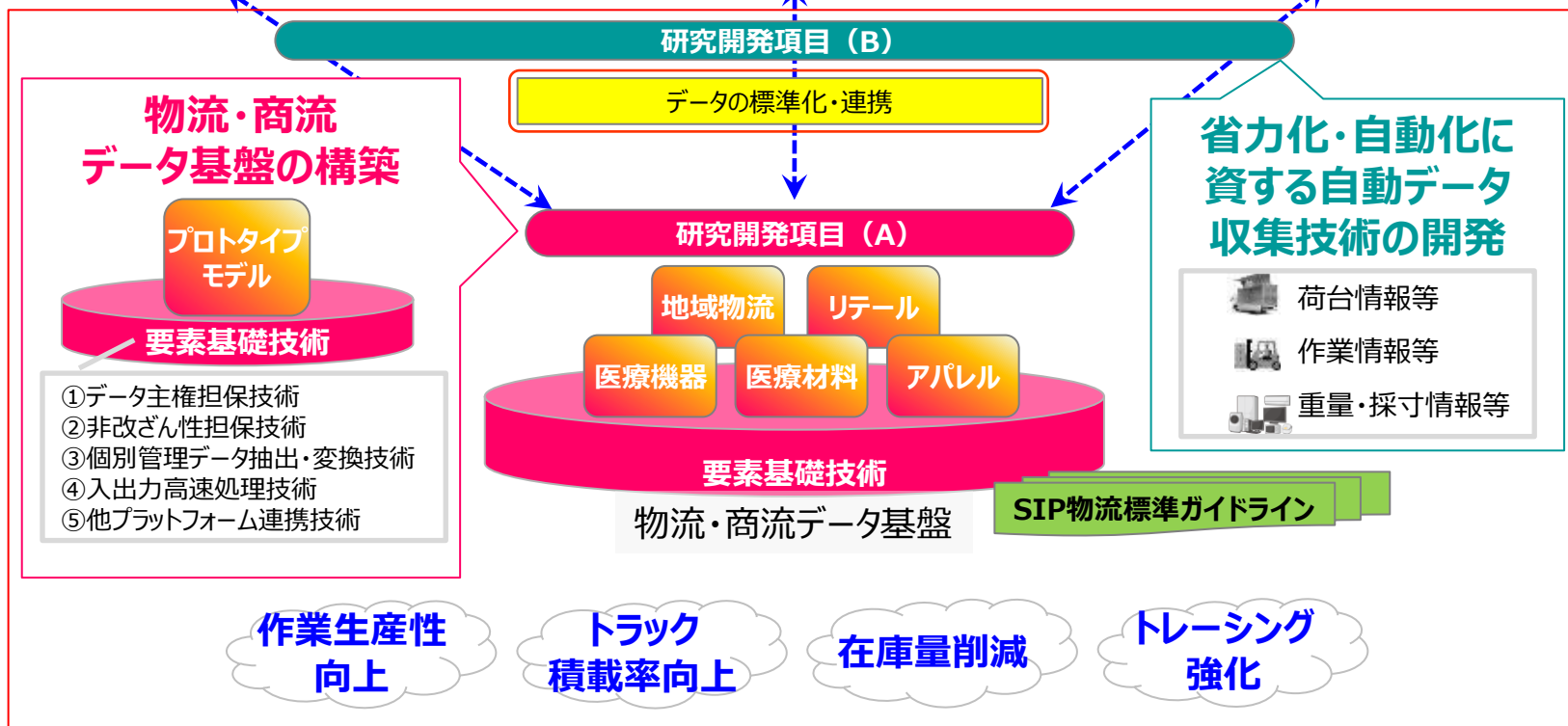
総合政策局物流政策課

●「モノの動き（物流）」と「商品情報（商流）」を見える化し、個社・業界の垣根を越えてデータを蓄積・解析・共有する「物流・商流データ基盤」を構築中。これにより、トラック積載率の向上や無駄な配送の削減等を実現し、生産性の向上に貢献する。

## 課題



## 研究開発



## ■ 策定の目的

- 「物流標準ガイドライン」の主な目的は、物流・商流データ基盤内で取り扱うデータの標準形式を規定することである。
- SIPスマート物流サービスでは、データ基盤に導入する「要素基礎技術」の一つとして「個別管理データを抽出し変換する技術（物流・商流データ基盤への提供データを独自形式から標準形式へ自動変換）」を開発するとともに、より幅広いデータ連携等を可能とするためのガイドラインを策定・公表している。

## ■ 構成

- 「物流XML/EDI標準（日本物流団体連合会）」や「UN/CEFACT」「ISO」「GS1」など、物流分野の国内標準、グローバルなコード体系をベースに規定

業務プロセス定義書	物流業務におけるデータ交換の標準的手順を規定。集荷、配達、入庫、出庫などのプロセス単位に、誰が、誰に対し、どの情報を、どの順序で受け渡すのかについて記載。（例：「入庫プロセス」では、寄託者Aが倉庫事業者に対し、「入庫予定情報」を送信。倉庫事業者は入庫作業後に、「入庫報告情報」を、寄託者Aに送信 等）
データ表現定義書	物流業務におけるデータ交換の際に必要なデータ項目や、データ項目の定義、値の型（属性と最大桁数）等を記載。（例：「入庫予定情報」には、「入庫予定日」「貨物明細」「荷届先」等の情報を含め、「入庫予定日」の値の型はX(8)とする 等）
マスタデータ定義書	物流・商流データ基盤において、利用するマスタデータ項目（事業所情報、車輛情報、商品情報、輸送容器情報）を定義。
コード標準化に対する方針	メッセージやマスタで利用する日付表現や場所コード、企業コード、商品コード、出荷梱包コード等の桁数や構造を規定。

- 「物流標準ガイドライン」掲載先：  
SIP2期「スマート物流サービス」サイト  
<https://www.pari.go.jp/sip/htdocs/doc/standard/standard%20guidelines%20v1.0.pdf>



- システム構築にあたっては、物流標準ガイドラインへの準拠をご検討ください。開発・改修・運用に関するお問い合わせは、スマート物流サービス標準化検討WG（事務局：株野村総合研究所）までお願いいたします。  
メールアドレス：sip-wgx@nri.co.jp

	必須	推奨	業界により推奨
When	ISO 8601-1:2019【ISO】 JIS X 0301【JIS】	-	-
Where	郵便番号コード【日本郵便】	位置情報コード【SIPスマート物流サービス】 UN/LOCODE/港及び地名コード【UN/CEFACT】 GLN【企業・事業所識別コード】【GS1】	-
What	自動車登録番号 【国土交通省】	GTIN【商品識別コード】【GS1】 SGTIN【商品用の個別識別コード】【GS1】 GRAI【リターナル資産識別コード】【GS1】 SSCC【出荷梱包シリアル番号】【GS1】 コンテナ番号:ISO6346【ISO】 空輸貨物用機材識別番号【専用コンテナ・パレット】:ULD No.【航空キャリア】 船舶識別番号:IMOナンバ-【IMO】 航空会社コード:IATA No.【IATA】、ICAO No.【ICAO】	医薬品及び医療機器の商品マスタとして 保有・活用されているMEDISのコード
Who	法人番号【国税庁】	基本GLN【GS1】	業界VANとして保有・活用するFINET、 プラネット、MD-Net、MDBで使用される 取引先コード